【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【事業年度】	第73期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	暁飯島工業株式会社
【英訳名】	AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　植田　俊二
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市千波町2770番地の５
【電話番号】	(029)244-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　　片桐　倫明
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市千波町2770番地の５
【電話番号】	(029)244-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　　片桐　倫明
【縦覧に供する場所】	暁飯島工業株式会社東京支店 (東京都台東区上野七丁目６番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	7,332,474	6,637,480	8,825,161	9,135,653	10,129,270
経常利益	(千円)	729,059	470,907	783,426	1,160,956	1,504,405
当期純利益	(千円)	491,159	313,551	559,327	796,697	1,070,445
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数	(株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額	(千円)	6,024,349	6,344,205	6,810,692	7,554,229	8,621,281
総資産額	(千円)	9,489,099	9,549,744	10,310,141	10,971,640	12,472,260
１株当たり純資産額	(円)	3,034.61	3,115.69	3,366.77	3,735.93	4,264.28
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	55.00 (0.00)	55.00 (0.00)	75.00 (0.00)	110.00 (0.00)	155.00 (0.00)
１株当たり当期純利益	(円)	247.41	155.82	275.74	393.90	529.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	63.5	66.4	66.1	68.9	69.1
自己資本利益率	(%)	8.4	5.1	8.5	11.1	13.2
株価収益率	(倍)	5.4	8.8	6.2	7.6	7.4
配当性向	(%)	22.2	35.3	27.2	27.9	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	372,932	△23,433	1,556,602	1,198,359	1,038,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	290,962	△338,812	△270,024	△446,040	△65,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	48,670	△195,050	△396,930	△185,847	△245,309
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,697,539	4,140,243	5,029,891	5,596,362	6,324,873
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	135 〔18〕	138 〔17〕	136 〔16〕	144 〔15〕	149 〔15〕
株主総利回り	(%)	90.3	96.7	124.0	216.0	287.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.6)	(125.1)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	1,833	1,518	1,989	3,305	4,555
最低株価	(円)	1,285	1,298	1,320	1,638	2,864

(注) 1　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3　第69期の１株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
4　第70期の１株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。
5　第71期の１株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。
6　第72期の１株当たり配当額には、特別配当45円が含まれております。
7　第73期の１株当たり配当額には、特別配当60円が含まれており、2026年11月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
8　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。2022年４月４日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

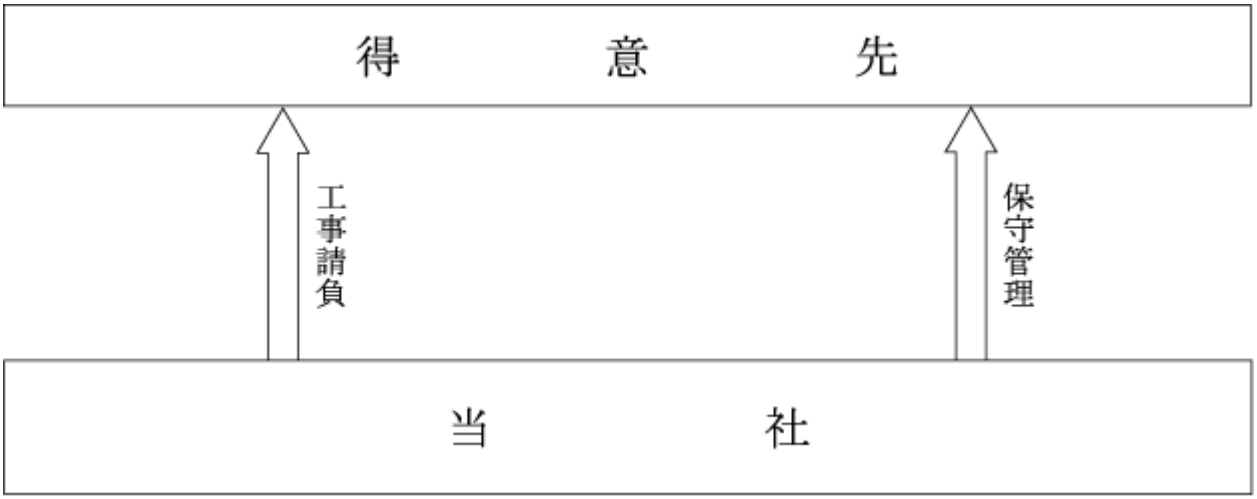
年月	概要
1947年７月	水戸市泉町にて家電製品販売の飯島商会として創業
1953年９月	水戸市泉町に株式会社飯島商会設立　電気機器器具、理科学機器の販売
1960年８月	工作機械、試験機械、測定工具の販売を事業目的に追加
1962年10月	冷暖房機器の販売と工事を事業目的に追加
1963年１月	家電製品の販売業より冷暖房機器の販売と工事を主たる目的として営業開始
1964年３月	茨城県知事登録　管工事業、電気配線工事業の登録
1965年６月	飯島設備工業株式会社に商号変更
1969年12月	冷暖房設備、衛生給排水設備、空気調和設備、電気配線設備、エレベーター・エスカレーター設備の設計、施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更
1973年12月	茨城県知事許可　電気、管工事業の許可を受ける
1975年12月	茨城県知事許可　機械器具設置、水道施設、消防施設工事業の許可を受ける
1976年１月	茨城県知事許可　土木工事業の許可を受ける
1977年10月	東京都千代田区に東京支店開設(1988年12月台東区蔵前３丁目に移転) 冷暖房設備工事、衛生給排水設備工事、空気調和設備工事、電気設備工事、水処理設備工事、エレベーター・エスカレーター設備工事、上下水道工事、土木工事、建築工事の設計並びに施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更
1977年12月	建設大臣許可　土木、建築、管、電気、機械器具設置、水道施設、消防施設、清掃施設工事業の許可を受ける
1978年９月	建設大臣許可　さく井工事業の許可を受ける
1985年11月	飯島工業株式会社に商号変更
1988年５月	茨城県知事登録　一級建築士事務所の開設(2015年11月閉鎖)
1990年12月	つくば市高野台２丁目につくば支店開設(現在地)
1992年６月	水戸市千波町に本店移転(現在地)
1992年11月	設備に関する機器類の輸出入、不動産の売買、賃貸借並びにその仲介および管理、他の事業への投資並びに資金の貸付および運用、前各号に関連する事業を事業目的に追加
1994年４月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1995年11月	大気汚染防止設備工事、産業廃棄物処理設備工事を事業目的に追加
1995年12月	連結子会社暁建設工業株式会社を買収
1996年３月	建設大臣許可　ほ装工事業の許可を受ける
1996年４月	東京支店を台東区東上野４丁目に移転
1997年10月	連結子会社株式会社ユニオンバンクを設立（2010年８月解散）
2001年９月	連結子会社暁建設工業株式会社と合併し、商号を暁飯島工業株式会社に変更
2001年11月	損害保険代理業を事業目的に追加
2002年９月	連結子会社ケアーズ株式会社を買収
2003年９月	連結子会社ケアーズ株式会社を吸収合併
2003年11月	建築物清掃、建築物空気環境測定、建築物飲料水水質検査、建築物飲料水貯水槽清掃、建築物ねずみこん虫等防除および建築物環境衛生一般管理等の建築物衛生維持管理、防災設備の保守管理並びに保安警備を事業目的に追加
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	労働者派遣事業を事業目的に追加
2007年11月	設備工事等のコンサルタント業務を事業目的に追加
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2014年11月	太陽光発電事業及び売電事業を事業目的に追加
2015年９月	東京支店を台東区上野七丁目に移転（現在地）
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社は、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主な事業として営んでおります。
当社の主な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業の内容
設備事業	設備工事の設計・施工、設備及び機器類の保守管理
太陽光発電事業	太陽光発電及びその売電
その他事業	不動産の売買・賃貸、その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（その他の関係会社） 株式会社光通信（注）1	東京都豊島区	54,259	電気・ガス事業 通信事業 取次販売事業他	被所有 22.6	―

（注）1　株式会社光通信は当社の議決権を所有しておりませんが、共同保有者であるUH Partners 3投資事業有限責任組合、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners 2投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合及び光通信株式会社の親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、創業以来茨城県を中心に、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主な事業として行ってまいりました。当社は、「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」ことを経営の基本方針とし、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能である企業となり、また株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待や信頼に応えるべく企業価値の向上を目指しております。

（２）経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、技術労働者の高齢化や慢性的な人手不足及び建設資材等の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため受注競争が激化していることにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

（３）経営戦略及び対処すべき課題

当社は、今後の社会情勢や経営環境を見据え、10年後のありたい姿(ビジョン)を明示しその実現に向けて、2021年８月期より中期経営計画「NEXT Akatsuki Eazima VISION2030～選ばれる会社へ～」を策定し、10年後のありたい姿(ビジョン)を以下の３つとしております。

① 空間のスペシャリストとして誠意をもってお客様と接し、「頼られる存在」として選ばれ続けるトップランナー
② きれいな水と空気を次世代に繋ぎ、持続可能な社会の実現に挑戦するトータルエンジニアリング集団
③ 社員の幸せと地域の繁栄を追求し、成長し続ける会社

2021年８月期からの10年間を大きく３つの期間に分け、その第Ⅲ期(2027年８月期～2030年８月期)を「設備工事会社」から「建物のライフサイクル・マネジメント・パートナー」へ完全に脱皮するステージと位置付けました。また、保守点検から得た情報をリニューアル受注に繋げる「ビル空間事業サイクル」を高度化するという問題意識から、第Ⅲ期中期経営計画基本方針を「ライフサイクル・マネジメント・パートナーとしての飛躍～建物の生涯に寄り添い価値を繋ぎ、持続的に飛躍し更なる高みへ～」と定め、以下を重点項目として取り組んでまいります。

1. 事業基盤の改革
   - コンサルティング型リニューアル提案
   - ZEBコンサルティング営業
   - M&Aや協業による成長戦略
   - 実効性のあるDX推進
2. 経営基盤の強化
   - リクルーティング・ブランディング
   - 「技術伝承DX」の確立
   - 人材教育・育成
   - 自律的学習文化の醸成
   - 開示基準の高度化
   - 資本収益性
   - サイバーセキュリティ

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な収益の確保と経営基盤の強化のため、第Ⅲ期中期経営計画の数値目標（2030年８月期）を以下のように策定しております。

指標	数値目標（2030年８月期）	実績（当事業年度）
受注工事高（百万円）	10,000百万円	11,064百万円
売上高（百万円）	10,000百万円	10,129百万円
売上高営業利益率（%）	11.0%	14.2%
配当性向30%以上、株主資本配当率3%以上どちらか大きい方	配当性向30%以上	29.3%
	株主資本配当率3%以上	3.9%
自己資本利益率（%）	10.0%	13.2%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社は、社是に「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」を掲げております。この社是の下、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、当社の行動憲章に従い、環境や社会のさまざまな課題の解決に向けて取組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社はサステナビリティ基本方針に基づき、重要課題に対する進捗をモニタリングし、ステークホルダーとの対話を充実させる施策を審議し取締役会に報告及び提言する組織として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。原則として、年２回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

（2）戦略

①サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）

当社は、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めるにあたり、サステナビリティの観点から重要課題（マテリアリティ）に対して、各業務執行部門において事業方針を作成し取り組みを進めております。

	重要課題（マテリアリティ）	戦略
E（環境）	脱炭素社会への貢献	CO2排出量削減の推進
		環境負荷低減型材料の採用
	資源循環型社会への貢献	コンサルティング型リニューアル提案
		3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
		フロンガス回収の適正処分
S（社会）	リクルーティング・ブランディング	有給休暇取得の促進
		育児と仕事の両立支援
	労働安全衛生の確保	労働災害・クレームゼロを目指す予防活動の強化
	人材育成及び確保	自律的学習文化の醸成
	ダイバーシティの推進	多様な人材が活躍できる職場環境
G(ガバナンス)	サイバーセキュリティ	情報セキュリティ教育
		情報セキュリティ訓練投資強化

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

１）人材育成方針

当社は、従業員は企業において重要な経営資源であり、持続的成長には人財育成がもっとも重要であると認識しております。当社は、お客様の設備事業に関するニーズを把握し、満足と信頼を得るために「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を育成してまいります。これらを実現するため、多様・多彩な人財を育成・確保して事業基盤を強化するとともに、個々の能力を十分に発揮し、従業員一人ひとりが高い専門性を持って仕事に取り組めるよう、必要な研修やプログラムを提供してまいります。

また、技術継承のためのOJTや従業員のキャリア形成実現に向けたフォローに努めてまいります。伝統的なOJTをデジタル技術で補強することで、今までの暗黙知や属人化をデジタル資産に変換してまいります。各部署のスキルマップを活用し成長度合いと評価を連動させる仕組みを構築してまいります。また、ただ「休める」だけでなく、ＤＸと効率化で生み出した時間を人財育成と個人のウェルビーイングに還元し、「地方企業のゆとり」と「上場企業の先進性」を目指してまいります。

２）ダイバーシティ方針

当社は、社是である「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」の下、ダイバーシティ方針を制定し、お客様の多様なニーズにお応えするため、当社のすべての役員と従業員一人ひとりの多様な個性や柔軟な発想及び能力を最大限発揮できるようダイバーシティの推進に取り組んでまいります。また、当社のすべての役員と従業員一人ひとりの事情に合わせ、ワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。安心して持てる能力を最大限に発揮できるように、多様な意見や働き方を受け入れ、自由闊達で風通しがよく、違いを尊重し、偏見のない働きやすい環境を整備してエンゲージメント向上に努めてまいります。

当社は、社内環境整備の取り組みとして、環境にやさしい取り組みを実践するため、「茨城エコ事業所」として茨城県に登録認定されております。「茨城エコ事業所登録制度」とは、茨城県が定めた地球温暖化の防止、省エネ・省資源等環境に配慮した取り組みを実施している事業所の登録認定制度であり、当社は最高位の「AAA」の認定を受けております。また、社員の健康を重視し能力を最大限発揮できる職場環境を提供する取り組みとして、「健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)」として登録認定されております。

（３）リスク管理

当社は、リスク管理規程を定めリスク管理委員会を設置しております。サステナビリティ課題に取組む際のリスクと機会の抽出、全社的なリスクの洗い出し、潜在・顕在化するリスクの確認とその対策について検討及び評価を行っております。これらの内容につきましては、取締役会、常務会、監査等委員会及び経営会議に定期的に報告しております。

（４）指標及び目標

当社では人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、次のとおりであります。

重要課題（マテリアリティ）	戦略	指標（2030年8月期）	実績（当事業年度）
人材育成及び確保	人材定着への対策	e-ラーニング一人当たり受講件数年4件	5回(年)
		新卒入社3年未満の離職率20%未満	22.2%
		若手資格保有率20%以上	16.4%
ダイバーシティの推進	多様な人材が活躍できる職場環境	女性管理職比率5%	0.0%
		技術系従業員に占める女性比率5%	7.2%
リクルーティング・ブランディング	有給休暇取得の促進	有給休暇消化率50%以上	50.8%
		有給休暇平均消化日数9日以上	9日
	育児と仕事の両立支援	育児休暇取得率(女性)100%	100.0%
		育児休暇取得率(男性)100%	0.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び低減に取り組んでまいります。また、これらのリスクが発生した場合、その影響を最小限にとどめるよう対応していく所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法規制リスク

当社は、建設業法、取適法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、労働安全衛生法等様々な法規制を受けております。これらの法律が将来において、法令の改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの整備、維持及び向上を図る体制を構築しております。

(2) 業績変動のリスク

① 営業地域限定

当社は、主に茨城県を中心に営業活動を展開しておりますが、当該地域の投資状況や経済の状況、天災等が当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、戦略エリアへの重点投資及び営業力を強化することで、当該地域への集中リスクを最小化するよう努めております。

② 売上計上時期のずれ

当社に起因しない何らかの事情により、工期延長等が発生しお客様への引渡しが予定していた期間よりも遅れることがあります。その結果として売上計上時期にずれが生じ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工中の問題点等を早期に発見し、施工管理の徹底に努めております。

③ 資機材の市況変動によるリスク

資機材が市況変動により急激に高騰し請負金額に反映させることが困難な場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、資機材の市況変動を注視し早期調達や安定的な取引先を確保することで、リスクの最小化に努めております。

④ 不採算工事発生

当社は、適正な原価管理を行うため個別原価計算を採用しておりますが、施工範囲外の工事進捗状況の影響による工期遅延、設計変更、建設資材及び労務費の高騰等想定外の原価発生により、不採算工事が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工中の問題点等を早期に発見し、施工管理の徹底に努めております。

⑤ 契約不適合責任リスク

顧客との間の工事請負契約において、竣工後の一定期間、契約不適合責任を負っております。これに伴って発生する補修費用について、過去の実績に基づき完成工事補償引当金を計上しておりますが、当該補修費用が当該引当金を上回って発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工検討会及び社内中間検査・完成検査の実施等により品質管理の徹底を図っております。また、建設工事保険や賠償責任保険等によりリスク回避を行っております。

⑥ 自然災害・工事災害・感染症

人的・物的事故あるいは災害の発生や竣工後のクレーム等により損害賠償請求を受ける可能性があります。そうした不測の事態に備え各種保険に加入しておりますが、補填しきれない場合、また、大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす災害・事故、感染症等の影響が生じた場合は、その賠償額が当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、自然災害や工事災害に対して、事業継続計画の整備及び安全パトロール等の実施により影響を最小限に抑えるよう努めております。また、感染症に対して、社員の時差出勤や消毒液の設置等感染拡大防止策を講じております。

⑦ 取引先及び協力会社与信

工事代金受領以前に取引先が倒産に陥り売掛債権の回収に支障をきたす場合、また、協力会社が倒産し、工事の進捗に支障をきたす場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、取引開始時の与信管理の徹底及び工事現場における出来高管理、入出金バランス管理、営業部門及び施工部門による取引先の情報共有等によりリスクの最小化に努めております。

(3) 事業体制リスク

当社は、今後の事業戦略として営業部門や施工部門において優秀な人材を確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。しかし、当社の求める人材「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を確保・育成ができない場合、受注高の確保に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、採用支援サービスの活用、人事担当者による大学訪問、会社説明会の実施、インターンシップの導入等新卒社員や中途社員の採用を推進しております。また、多様性を伴った社員の幸福の追求及び魅力的で働きがいのある職場づくりを構築し、人材の確保に努めております。また、次世代に繋ぐべく人材の教育投資を積極的に実施し、人材の育成にも努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景として、企業の設備投資や個人消費等緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、地政学リスクの増加によるエネルギー価格、原材料及び資機材価格の高騰、日本銀行による金融政策の正常化に伴う金利や為替政策の動向等依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、技術労働者の高齢化や慢性的な人手不足及び建設資材等の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため受注競争が激化していることにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、経営の基本方針として「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」を掲げ、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能となる企業となり、株主をはじめとしたステークホルダーの期待や信頼に応えるべく、企業価値の向上に向け活動を強化しております。

また、当社は引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を目標に、受注時採算性の強化、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの諸施策を実施してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、受注高は110億64百万円（前事業年度比8.4%増加）となり、売上高も101億29百万円（前事業年度比10.9%増加）となりました。

損益面におきましては、完成工事高が増加し工事利益率が上昇したことから、営業利益は14億37百万円（前事業年度比27.5%増加）、経常利益も同じく15億４百万円（前事業年度比29.6%増加）となりました。当期純利益につきましても、10億70百万円（前事業年度比34.4%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（設備事業）

設備事業の受注工事高は110億64百万円（前事業年度比8.4%増加）となりました。完成工事高は99億53百万円（前事業年度比11.3%増加）となり、営業利益も19億32百万円（前事業年度比25.6%増加）となりました。

（太陽光発電事業）

太陽光発電事業の売上高は１億74百万円（前事業年度比7.8%減少）となり、営業利益も71百万円（前事業年度比5.8%減少）となりました。

（その他事業）

その他事業の売上高は０百万円（前事業年度比44.9%減少）となり、営業損失は０百万円（前年同期は営業利益０百万円）となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント利益の調整額は、全社費用の５億66百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当事業年度末における資産は、前事業年度末に比べ15億円増加し、124億72百万円となりました。その要因は、主に現金預金が７億28百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ４億33百万円増加し、38億50百万円となりました。その要因は、主に仕入債務が２億91百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ10億67百万円増加し、86億21百万円となりました。その要因は、主に当期純利益の計上に伴い利益剰余金が８億48百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、７億28百万円増加し63億24百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を計上し、仕入債務が増加したことなどから10億38百万円の収入超過（前事業年度は11億98百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出などから65百万円の支出超過（前事業年度は４億46百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いなどから２億45百万円の支出超過（前事業年度は１億85百万円の支出超過）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

ａ．受注実績

セグメントの名称	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	増減（△）	増減(△)率(%)
設備事業（千円）	10,203,875	11,064,171	860,295	8.4

（注）当社では設備事業以外では受注形態をとっておりません。

ｂ．売上実績

セグメントの名称	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	増減（△）	増減(△)率(%)
設備事業（千円）	8,944,769	9,953,827	1,009,058	11.3
太陽光発電事業（千円）	189,583	174,726	△14,857	△7.8
その他事業（千円）	1,300	716	△583	△44.9
合計（千円）	9,135,653	10,129,270	993,617	10.9

（注）　売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

株式会社安藤・間　1,209,585千円　11.9%

なお、参考のため設備事業の実績は、次のとおりであります。

設備事業における受注工事高及び施工高の実績

1）受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	区分	前期繰越工事高(千円)	当期受注工事高(千円)	計(千円)	当期完成工事高(千円)	次期繰越工事高			当期施工高(千円)
						手持工事高(千円)	うち施工高(%、千円)		
前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	建築設備工事	4,285,103	6,603,838	10,888,941	3,929,759	6,959,182	1.7	119,836	3,877,642
	リニューアル工事	3,063,041	3,266,694	6,329,735	4,678,734	1,651,001	6.8	111,992	4,758,158
	土木工事	－	－	－	－	－	－	－	－
	プラント工事	－	－	－	－	－	－	－	－
	ビルケア工事	182,004	333,342	515,347	336,275	179,072	－	－	336,275
	合計	7,530,148	10,203,875	17,734,024	8,944,769	8,789,255	2.6	231,828	8,972,076
当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	建築設備工事	6,959,182	6,799,276	13,758,458	6,118,176	7,640,282	4.9	371,502	6,369,842
	リニューアル工事	1,651,001	3,897,264	5,548,265	3,485,589	2,062,675	2.0	40,780	3,414,377
	土木工事	－	－	－	－	－	－	－	－
	プラント工事	－	－	－	－	－	－	－	－
	ビルケア工事	179,072	367,630	546,703	350,061	196,641	－	－	350,061
	合計	8,789,255	11,064,171	19,853,426	9,953,827	9,899,599	4.2	412,283	10,134,282

（注）１　前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改等により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

２　次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。

３　当期施工高は(当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高)に一致しております。

４　「うち施工高」比率は「うち施工高」を「手持工事高」で除した値であります。

2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	建築設備工事	7.1	92.9	100.0
	リニューアル工事	68.4	31.6	100.0
	土木工事	―	―	―
	プラント工事	―	―	―
	ビルケア工事	52.6	47.4	100.0
当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	建築設備工事	21.1	78.9	100.0
	リニューアル工事	41.2	58.8	100.0
	土木工事	―	―	―
	プラント工事	―	―	―
	ビルケア工事	56.1	43.9	100.0

(注)　百分比は請負金額比であります。

3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	建築設備工事	566,741	3,363,018	3,929,759
	リニューアル工事	1,648,477	3,030,257	4,678,734
	土木工事	―	―	―
	プラント工事	―	―	―
	ビルケア工事	84,097	252,177	336,275
	合計	2,299,316	6,645,452	8,944,769
当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	建築設備工事	118,169	6,000,007	6,118,176
	リニューアル工事	1,298,492	2,187,097	3,485,589
	土木工事	―	―	―
	プラント工事	―	―	―
	ビルケア工事	79,376	270,685	350,061
	合計	1,496,037	8,457,789	9,953,827

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度　請負金額２億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	工事名
谷原建設株式会社	５-６新桜学校給食センター建設設備工事
茨城県	県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築空調設備工事
茨城県	県庁舎ヒートポンプ更新設備工事
常総開発工業株式会社	白十字総合病院回復期病棟等建設設備工事
戸田建設株式会社	筑波大学陽子線施設整備機械設備工事
株式会社フジタ	東京北医療センター新棟建設ならびに改修設備工事

当事業年度　請負金額４億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	工事名
株式会社イチケン	アパホテルさいたま新都心駅西新築工事
株木建設株式会社	茨城町新たな文化的施設建設工事
医療法人社団青燈会	医療法人社団青燈会小豆畑病院移転新築工事
株式会社安藤・間	冷凍青果物製造工場新築工事
東京都	都立桐ヶ丘高等学校(6)改築及び改修給水衛生設備工事
宗教法人鹿島神宮	重要文化財鹿島神宮本殿ほか6棟防災設備整備工事

4) 手持工事高（2026年８月31日現在）

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築設備工事	―	7,640,282	7,640,282
リニューアル工事	1,635,546	427,129	2,062,675
土木工事	―	―	―
プラント工事	―	―	―
ビルケア工事	46,051	150,590	196,641
合計	1,681,597	8,218,001	9,899,599

(注) 手持工事高のうち請負金額８億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	工事名	完成予定年月
清水建設株式会社	水戸ディストリビューションセンター新築設備工事	2027年５月
三菱ケミカルエンジニアリング株式会社	ソントン茨城中央工場建築系建築新築設備工事	2027年10月
東京都	東京文化会館(8)改修給排水衛生設備工事	2028年10月
株式会社安藤・間	みらい平地区新設中学校新築設備工事	2027年４月
株木建設株式会社	鉾田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設建設工事	2028年３月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されております。

これらの見積りにつきましては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものにつきましては「財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等の分析

1) 財政状態

流動資産

現金預金が７億28百万円増加しました。その結果、流動資産は前事業年度末比17.1%、12億34百万円増加の84億44百万円(前事業年度末　72億９百万円)となりました。

固定資産

投資有価証券が３億64百万円増加しました。その結果、固定資産は前事業年度末比7.1%、２億65百万円増加の40億27百万円(前事業年度末　37億61百万円)となりました。

流動負債

仕入債務が２億91百万円増加しました。その結果、流動負債は前事業年度末比12.9%、３億75百万円増加の32億74百万円(前事業年度末　28億99百万円)となりました。

固定負債

繰延税金負債が74百万円増加しました。その結果、固定負債は前事業年度末比11.3%、58百万円増加の５億76百万円(前事業年度末　５億18百万円)となりました。

純資産

当期純利益の計上などから利益剰余金が８億48百万円増加しました。その結果、純資産は前事業年度末比14.1%、10億67百万円増加の86億21百万円(前事業年度末　75億54百万円)となりました。

2) 経営成績

売上高

売上高は、受注工事高及び完成工事高が増加したことなどから、前事業年度比10.9%、９億93百万円増加の101億29百万円(前事業年度　91億35百万円)となりました。

売上総利益

売上総利益は、工事利益率が上昇したことなどから、前事業年度比22.9%、４億20百万円増加の22億57百万円(前事業年度　18億37百万円)となりました。

営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことから、前事業年度比27.5%、３億10百万円増加の14億37百万円(前事業年度　11億26百万円)となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益が増加したことなどから、前事業年度比29.6%、３億43百万円増加の15億４百万円(前事業年度　11億60百万円)となりました。

当期純利益

当期純利益は、経常利益が増加したことから、前事業年度比34.4%、２億73百万円増加の10億70百万円(前事業年度　７億96百万円)となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでありますが、指標のトレンドを示しますと、次のとおりであります。

	2022年 ８月期	2023年 ８月期	2024年 ８月期	2025年 ８月期	2026年 ８月期
自己資本比率　(%)	63.5	66.4	66.1	68.9	69.1
時価ベースの自己資本比率　(%)	27.7	29.2	33.5	55.4	63.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率　(年)	2.6	―	0.4	0.5	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ　(倍)	52.7	―	177.5	192.0	125.4

(注)　自己資本比率　　：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率　　：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式数控除後)により算出しております。
※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
※計算の結果が、マイナスとなる場合は「―」で表示しております。

b. 資本の財源及び流動性について

当社における運転資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものであります。また、投資資金需要の主なものは、設備投資及びシステム投資等によるものであります。

当社は、資金を安定的に確保する体制を基本方針としており、その資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等による資金調達となります。なお、当事業年度末の有利子負債の残高は５億65百万円、現金預金の残高は63億37百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は現実的、具体的問題の解決と社会的ニーズへの対応を目的とした実用面に主眼を置き、その目的を達成するために、技術開発チームを中心に必要課題の研究開発を行っております。なお、当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、8百万円の設備投資を実施致しました。事業セグメントごとの主な設備投資は、以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 設備事業

当事業年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(2) 太陽光発電事業

当事業年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、営業・ビルケアＤＸ導入等７百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
			建物・構築物	機械及び装置	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
本社(茨城県水戸市)	設備事業 全社(共通) 太陽光発電事業	事務所 太陽光発電設備	252,345	301,544	98,734.46	1,700,365	36,224	2,290,479	94 (11)
つくば支店(茨城県つくば市)	設備事業	事務所	9,932	―	1,403.00	185,000	8,233	203,165	26 (1)

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び工具器具・備品の合計額であります。

２ 建物及び土地の一部を賃借しております。年間の賃借料は24,906千円であります。

３ 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

４ 本社には、太陽光発電設備設置のための土地、構築物並びに機械及び装置を含めて表示しております。

５ 上記の他、賃貸中のものは、次のとおりであります。

事業所	所在地	土地(㎡)	建物(㎡)
その他	茨城県水戸市	13.75	54.96

６ リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメントの名称	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
車両	設備事業	6,416	9,844
事務用機器類	設備事業 全社（共通）	10,117	32,702

３ 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年９月１日 (注)	1,100,000	2,200,000	―	1,408,600	―	3,705

(注) 株式分割(1：2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	4	15	52	19	1	734	825	―
所有株式数(単元)	―	2,100	303	4,616	1,401	10	13,526	21,956	4,400
所有株式数の割合(%)	―	9.56	1.38	21.02	6.38	0.05	61.61	100.0	―

(注) １ 自己株式178,255株は、「個人その他」に1,782単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
２ 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
UH Partners 3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	151,300	7.48
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	126,400	6.25
暁飯島工業取引先持株会	茨城県水戸市千波町2770番地の５	114,580	5.67
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南２丁目２番21号	108,840	5.38
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	105,900	5.24
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷１丁目６番１号	100,000	4.95
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町２丁目５番５号	96,000	4.75
暁飯島工業従業員持株会	茨城県水戸市千波町2770番地の５	87,300	4.32
アサガミ株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番２号	71,000	3.51
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	51,300	2.54
計	―	1,012,620	50.09

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式178,255株があります。

2 エフエムアール エルエルシーが、当社の株式を76,200株（3.46%）保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が2023年12月７日（報告義務発生日 2023年11月30日）にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社が提出した大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	245 Summer Street, Boston Massachusetts 02210,USA	76,200	3.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,017,400	20,174	―
単元未満株式	普通株式 4,400	―	―
発行済株式総数	2,200,000	―	―
総株主の議決権	―	20,174	―

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町2770番地の５	178,200	―	178,200	8.10
計	―	178,200	―	178,200	8.10

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	102	420
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	200	―
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　上記の取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬制度による処分）	―	―	―	―
保有自己株式数	178,255	―	178,255	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして位置付けております。将来の成長投資に必要となる内部留保や財務面での健全性を維持しつつ、株主への利益還元を総合的に勘案することが重要と考えております。当社の資本コストを上回り、企業価値の向上につながる投資、持続的成長、健全な財務基盤を確立してまいります。当社は、2030年8月期まで配当性向30%以上、株主資本配当率3%以上どちらか大きい方を目標とし、株主に対して安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、業績の動向等を総合的に勘案しながら、機動的に実施を検討していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回剰余金の配当を行うことができる制度を整備しておりますが、基本的には期末配当によって行う方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績が順調に推移したことを考慮し、2026年11月20日開催の定時株主総会議案の決議事項として、１株当たり普通配当95円に特別配当60円を加え155円とすることを提案する予定であります。

内部留保資金につきましては、厳しい業界環境の中で、今後の事業展開に向け財務体質と経営基盤の強化に備えることとし、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)
2026年11月20日 定時株主総会決議（予定）	313,370	155.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」ことを経営の基本方針とし、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能である企業となり、また株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待や信頼に応えるべく企業価値を向上させることが重要だと考えております。これらの実現を目指す上で、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つとして認識しております。当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として代表取締役社長直轄の内部監査室を設けて対応しております。これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底を確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年11月18日）現在、監査等委員でない取締役４名、監査等委員である取締役３名（うち３名は社外取締役）で構成されており、月１回の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催することとしております。法令、定款及び取締役会規程で定められた事項やその他経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督する体制を整えております。なお、2026年11月20日開催の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き監査等委員でない取締役４名、監査等委員である取締役３名（うち３名は社外取締役）で構成されることとなります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年11月18日）現在、監査等委員である取締役３名（うち３名は社外取締役）で構成されており、月１回の定例監査等委員会のほか必要に応じ臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役が経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び職務の執行において、違法または不当な事実のないことを確認するとともに、必要意見を陳述するなど、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、内部監査室と連携し監査・監督機能の実効性を高めていく体制を整えております。

c. 常務会

監査等委員でない取締役を主なメンバーとして構成する常務会を原則週１回開催し、取締役会付議事項その他取締役会から委嘱を受けた事項を審議・決議し、会社の意思決定の迅速化を図る体制を整えております。

d. 経営会議

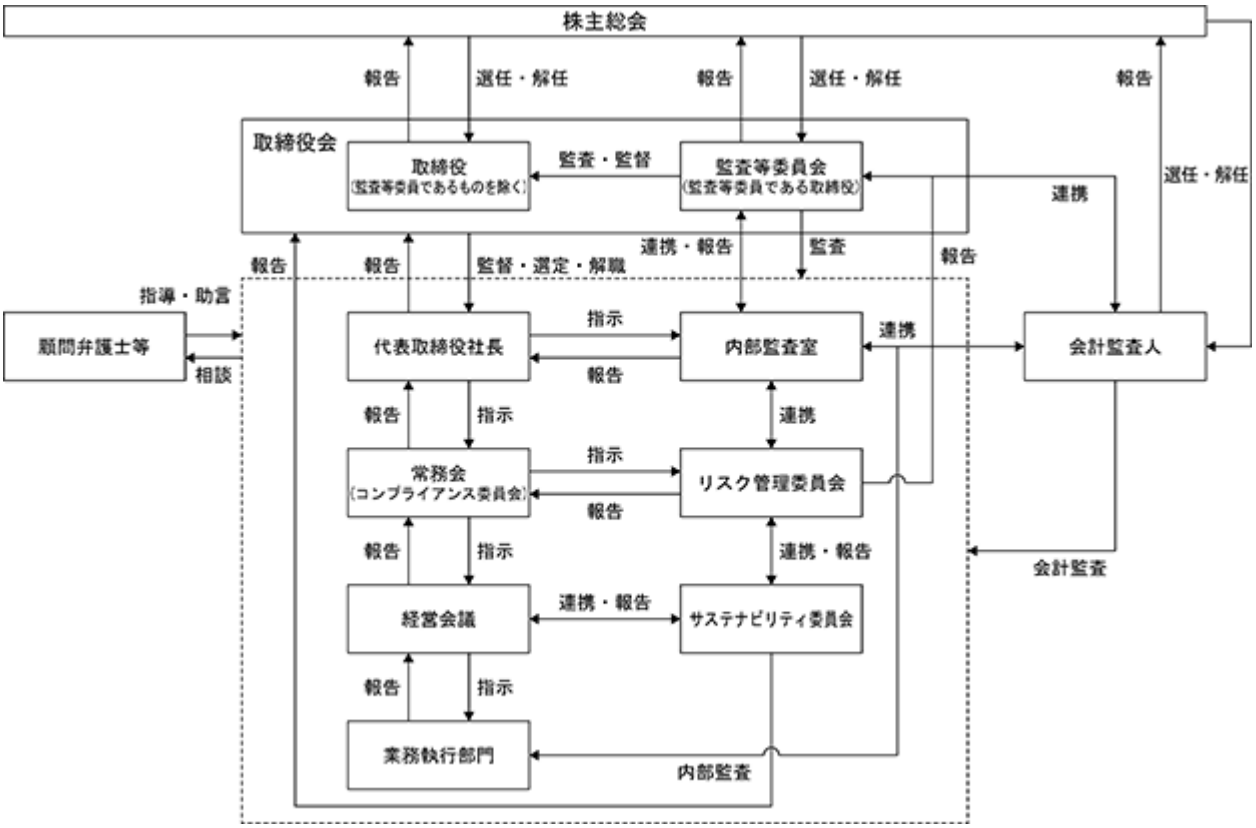
部長・支店長以上の主なメンバーで構成する経営会議を原則月１回開催し、事業計画に基づく各部門の実績及び業務執行上の課題の報告を受け、報告に基づき取締役会で課題の検討及び意思決定を行う体制を整えております。

各会議体ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	経営会議
代表取締役社長	植田 俊二	◎		◎	◎
取締役	白石　学	○		○	○
取締役	岩井　淳	○		○	○
取締役	片桐 倫明	○		○	○
取締役常勤監査等委員（社外取締役）	根本 幸司	○	◎		○
取締役監査等委員（社外取締役）	植崎 明夫	○	○		
取締役監査等委員（社外取締役）	大庭 幸生	○	○		
執行役員					５名
上記以外					10名

（注）取締役監査等委員　根本 幸司氏、植崎 明夫氏及び大庭幸生氏は、社外取締役であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、本報告書提出日現在次のとおりであります。



③　企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム

当社は、2006年５月19日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保する体制整備に向けた基本方針を決定しております。（2022年11月22日開催の取締役会にて一部改正）

その内容は以下のとおりであります。

1）　取締役及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社はコンプライアンスを経営の基本方針とし、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、社会的良識をもった行動の下に職務を遂行するための規範として「行動憲章」及びコンプライアンスその他の規程を制定し、企業倫理の遵守の徹底を図っております。

ⅱ）コンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とした常務会メンバーで構成し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努めております。

ⅲ）内部監査室は、各部門の業務の執行状況を検証し、コンプライアンスの確保を図るため、継続的に内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

ⅳ）内部通報規程に基づき内部通報制度を運用し、法令・定款、企業倫理に逸脱した行為の未然防止、早期発見及び是正を図る体制を整えております。

2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ）取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報は、法令並びに文書管理規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理しております。

ⅱ）各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理しております。

ⅲ）これらの情報は、主管部署が情報セキュリティ管理規程に基づき、情報資産の安全性の確保を適切に実施しております。取締役及び監査等委員である取締役は、業務上必要のある場合には、常時これらの情報を閲覧できるものとしております。

3） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）当社の事業活動において管理対象とするリスクを抽出し、リスク管理規程においてリスク管理に関する基本事項を定めるほか、コンプライアンスに関するコンプライアンス規程、情報システムの運用、情報セキュリティ等情報管理に関する各種規程及び内部監査に関する内部監査規程を定め、各種リスクに対する管理体制を構築しております。

ⅱ）管理管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会は、リスク管理に係る課題・対応策の協議・承認等、全社横断的なリスク管理を行うとともに、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議に管理状況を定期的に報告しております。

ⅲ）代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、サステナビリティ基本方針に基づき、重要課題に対する進捗をモニタリングし、ステークホルダーとの対話を充実させる施策を審議する組織であります。原則として年２回開催し、必要に応じて随時開催し、取締役会、常務会、監査等委員会、経営会議に管理状況を定期的に報告しております。

ⅳ）内部監査室は業務監査を通じ、各部門のリスク管理状況を監査し、管理上の問題点はリスク管理委員会に報告し、必要な改善策を実施することとしております。

ⅴ）大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「震災対応マニュアル」を制定しており、有事の際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、即応できる体制を整えております。

4） 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の監査等委員でない取締役からの独立性並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査等委員会の事務局業務及び監査等委員である取締役の職務の補助は、必要に応じて内部監査室、総務部、経理部において行うこととし、監査等委員である取締役の補助従業員に対する指揮命令に関し、監査等委員でない取締役以下補助従業員の属する組織の上長等の指揮命令は受けないものとしております。

ⅱ）当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合は、監査等委員である取締役に係る業務を優先するものとします。

5） 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ⅰ）監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じ取締役及び従業員に説明を求めております。

ⅱ）監査等委員でない取締役及び従業員は、会社の経営に重大な悪影響を及ぼすこと又はその恐れのあることを発見したときは、速やかに監査等委員である取締役に報告するものとします。

6） 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ）内部通報規程において、通報した者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする旨を定めております。また、その旨を取締役等及び従業員に周知徹底しております。

7） 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査等委員である取締役は、監査の実効性を高めるために、監査等委員でない取締役、内部監査室、経理部門及び会計監査人との意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、監査等委員でない取締役は、監査等委員である取締役が監査を効果的に実施することができるよう監査環境の整備に努めております。

ⅱ）内部監査室は、内部監査の年度計画を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、その承認を受けるものとしております。また、監査の実施状況及び監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとしております。監査等委員会は必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査・調査実施、改善策の策定を指示又は勧告することができるものとしております。

8） 監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ⅰ）監査等委員である取締役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査等委員である取締役の職務の執行に支障の無いよう速やかに費用又は債務の処理を行います。

9） 財務報告の信頼性を確保するための体制

ⅰ）金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築しております。内部統制評価チームは会計監査人と連携し、内部統制システムの有効性を継続的に評価し、不備及び開示すべき重要な不備があれば速やかに是正するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する体制を整えております。

10） 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

ⅰ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切遮断することを基本方針としております。

ⅱ）反社会的勢力排除に向けた整備状況について、反社会的勢力に対する基本方針を行動憲章に明記するとともに、全従業員への周知徹底に努めております。また、総務部を統括部門として、企業防衛対策協議会等への加盟、弁護士、警察等の外部専門機関等と連携し、折にふれ指導を受けるとともに、不当要求等が発生した場合への対応を図る体制を整えております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役　職　名	氏　名	取締役会出席率
代表取締役社長	植田　俊二	100%（14/14回）
取締役	白石　　学	100%（14/14回）
取締役	岩井　　淳	100%（14/14回）
取締役	片桐　倫明	100%（14/14回）
取締役常勤監査等委員（社外取締役）	根本　幸司	92%（13/14回）
取締役監査等委員（社外取締役）	植崎　明夫	100%（14/14回）
取締役監査等委員（社外取締役）	大庭　幸生	78%（11/14回）

取締役会における具体的な検討内容として、法令に定められた事項の他、経営方針、中期経営計画及び事業計画の策定ならびに進捗状況、リスク管理及び内部監査結果に関する事項、取締役の報酬、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ課題に対する方針の策定・取組みや進捗状況、政策保有株式の保有方針、受注・施工状況等について検討しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥　取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑦　取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は７名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日（2026年11月18日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

① 役員の一覧

男性7名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	植　田　俊　二	1961年６月３日生	1984年４月 2006年９月 2008年９月 2013年９月 2016年11月 2019年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 上席執行役員　茨城事業部長 取締役 代表取締役社長(現任)　社長執行役員(現任)	(注) 2	16,500
取締役 常務執行役員 茨城事業部長	白　石　　学	1971年10月23日生	1995年４月 2013年９月 2016年９月 2019年11月 2021年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 取締役(現任) 上席執行役員 茨城事業部長(現任) 常務執行役員(現任)	(注) 2	8,900
取締役 上席執行役員 東京事業部長	岩　井　　淳	1966年１月16日生	1988年４月 2010年９月 2016年９月 2020年９月 2020年11月	暁建設工業株式会社(現　当社)入社 東京事業部工事部長 執行役員 東京事業部東京副事業部長 取締役(現任) 上席執行役員(現任)　東京事業部長(現任)	(注) 2	6,800
取締役 上席執行役員 管理統括部長	片　桐　倫　明	1973年12月２日生	1999年２月 2018年９月 2019年９月 2021年11月	当社入社 管理統括部経理部長 執行役員　管理統括部長（現任） 取締役(現任) 上席執行役員(現任)	(注) 2	9,600
取締役 （常勤監査等委員）	根　本　幸　司	1964年10月15日生	1983年７月 2007年８月 2014年11月 2015年11月 2016年７月 2022年11月 2024年11月	税務署入署 税理士事務所開設、所長(現在) 当社補欠監査役 当社監査役 株式会社根本事務所設立、代表取締役(現在) 取締役（監査等委員） 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	1,600
取締役 （監査等委員）	植　崎　明　夫	1953年７月２日生	1983年４月 1985年４月 2022年11月	弁護士登録（現在） 法律事務所開設、所長(現在) 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	－
取締役 （監査等委員）	大　庭　幸　生	1966年８月２日生	1986年７月 2008年８月 2011年５月 2014年６月 2014年11月 2024年11月	税務署入署 あさひ税理士法人　社員 税理士法人神田計理　代表社員 茨城税理士法人　代表社員（現在） 株式会社衣笠会計センター設立　代表取締役（現在） 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	－
計						43,400

(注) 1　監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏は、社外取締役であります。

2　監査等委員以外の取締役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3　監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
遠藤　勲	1972年９月３日生	1997年４月 2000年４月 2008年12月 2012年11月 2019年７月 2020年７月 2020年８月 2020年９月	日興證券株式会社（現SMBC日興証券）入社 富士通株式会社入社 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人プレンプション設立 トゥモロー・ブリッジ・コンサルティング株式会社設立　代表取締役（現任） 税理士登録 遠藤公認会計士税理士事務所開設　代表（現任）	－

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります。

社外取締役（監査等委員）である根本幸司氏は、税理士としての高度な専門的知識及び経験等を当社の社外取締役としての職務に活かしていただけるものと判断し常勤監査等委員に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である植崎明夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての知識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な助言をいただくことにより、一層のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である大庭幸生氏は、税理士としての高度な専門的知識及び経験等を当社の社外取締役としての職務に活かしていただけるものと判断し社外取締役に選任しております。

なお、当社と上記３氏との間には特別な利害関係はありませんが、本報告書提出日現在、根本幸司氏は1,600株当社株式を保有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたりましては一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとし、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、客観的かつ独立した立場で、取締役会への出席、内部監査室からの内部監査報告等により、監査等委員でない取締役や従業員等の職務の遂行を監視し、法令及び定款に違反する重大な事実又はその発生の可能性を監査及び監督することとしております。

また、会計監査人である太陽有限責任監査法人と連携し、監査計画や監査実施状況等について意見交換等の機会を持つことにより、監査機能の強化に努めております。

当社の内部統制部門である内部監査室は、内部統制の整備・運用状況に関して、監査等委員会及び会計監査人である太陽有限責任監査法人に対し、報告や意見交換等を定期的に実施しております。

④　定時株主総会後の役員の状況

当社は、2026年11月20日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」、「監査等委員である取締役３名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役１名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

①　役員の一覧

男性7名　女性―名　（役員のうち女性の比率―%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	植　田　俊　二	1961年６月３日生	1984年４月 2006年９月 2008年９月 2013年９月 2016年11月 2019年11月 2026年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 上席執行役員　茨城事業部長 取締役 代表取締役社長 社長執行役員 取締役会長(現任)	(注)２	16,500
代表取締役社長 社長執行役員	白　石　　学	1971年10月23日生	1995年４月 2013年９月 2016年９月 2019年11月 2021年11月 2026年11月	当社入社 茨城事業部工事部長 執行役員 取締役 上席執行役員 茨城事業部長 常務執行役員 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注)２	8,900
取締役 上席執行役員 東京事業部長	岩　井　　淳	1966年１月16日生	1988年４月 2010年９月 2016年９月 2020年９月 2020年11月	暁建設工業株式会社(現　当社)入社 東京事業部工事部長 執行役員 東京事業部東京副事業部長 取締役(現任)　上席執行役員(現任)　東京事業部長(現任)	(注)２	6,800
取締役 上席執行役員 管理統括部長	片　桐　倫　明	1973年12月２日生	1999年２月 2018年９月 2019年９月 2021年11月	当社入社 管理統括部経理部長 執行役員　管理統括部長（現任） 取締役(現任) 上席執行役員(現任)	(注)２	9,600
取締役 (常勤監査等委員)	根　本　幸　司	1964年10月15日生	1983年７月 2007年８月 2014年11月 2015年11月 2016年７月 2022年11月 2024年11月	税務署入署 税理士事務所開設、所長(現在) 当社補欠監査役 当社監査役 株式会社根本事務所設立、代表取締役(現在) 取締役（監査等委員） 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)３	1,600
取締役 (監査等委員)	植　崎　明　夫	1953年７月２日生	1983年４月 1985年４月 2022年11月	弁護士登録（現在） 法律事務所開設、所長(現在) 取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	―
取締役 (監査等委員)	大　庭　幸　生	1966年８月２日生	1986年７月 2008年８月 2011年５月 2014年６月 2014年11月 2024年11月	税務署入署 あさひ税理士法人　社員 税理士法人神田計理　代表社員 茨城税理士法人　代表社員（現在） 株式会社衣笠会計センター設立　代表取締役（現在） 取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	―
計						43,400

(注)　１　監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏は、社外取締役であります。

２　監査等委員以外の取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３　監査等委員である取締役根本幸司氏、植崎明夫氏及び大庭幸生氏の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
遠藤　勲	1972年９月３日生	1997年４月 2000年４月 2008年12月 2012年11月 2019年７月 2020年７月 2020年８月 2020年９月	日興證券株式会社（現SMBC日興証券）入社 富士通株式会社入社 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人プレンプション設立 トゥモロー・ブリッジ・コンサルティング株式会社設立　代表取締役（現任） 税理士登録 遠藤公認会計士税理士事務所開設　代表（現任）	―

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年11月18日）現在、監査等委員である取締役３名（うち３名は社外取締役）で構成されており、月１回の定例監査等委員会のほか必要に応じ臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役が経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び職務の執行において、違法または不当な事実のないことを確認するとともに、必要意見を陳述するなど、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、内部監査室と連携し監査・監督機能の実効性を高めていく体制を整えております。

当事業年度においては、監査等委員である取締役は３名（うち３名は社外取締役）により構成された監査等委員会設置会社として監査を実施いたしました。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び職務の執行において、違法または不当な事実のないことを確認するとともに、必要意見を陳述するなど法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、監査等委員会は原則月１回開催しており、活動状況の報告をはじめ、情報の共有化を図るため取締役と定期的に意見交換を行い、必要に応じて業務改善等の提言を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員（社外取締役）	根本　幸司	18	18
取締役監査等委員（社外取締役）	植崎　明夫	18	18
取締役監査等委員（社外取締役）	大庭　幸生	18	16

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の決定、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算の監査及び監査報告書の作成等であります。

また、取締役常勤監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証しております。更に、経営会議等への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性や合理性について監査しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(３名)を設置しており、年間監査計画に基づき、主にコンプライアンスの遵守、受注金額及び実行予算書の妥当性、発注・支払業務等の業務監査を実施しております。その結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しては改善事項の指摘を行い、対策の内容、改善状況等の報告を求め、必要に応じ再監査を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。監査等委員会とは監査計画の策定時期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間
1996年11月以降

c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　島津　慎一郎
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　八代　輝雄

d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係わる補助者の構成は、監査法人の選任基準に基づき決定されており、公認会計士３名、その他21名からなっております。

e. 監査法人の選定方針と理由
会計監査人の選定に当たっては、具体的な監査の実施体制及び監査報酬額等を総合的に勘案し選定しております。
なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価
当事業年度においては、監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査部門から会計監査人の評価を得るとともに、「会計監査人の選解任・再任等の基本方針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、監査体制及び実施状況等を総合的に勘案し評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	－	15,000	－

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
特段の方針は定めておりませんが、監査計画、監査体制及び監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査日数及び監査内容等を過去実績と比較・検討した結果、提示された報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年５月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針
当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)により構成しております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の各取締役の基本報酬は、当社の役員規程に基づき、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて、他社の水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬(賞与)並びに非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬(賞与)は、毎年株主総会後の翌営業日に支給するものとし、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、経営状況などを総合的に判断し、取締役でない執行役員等も含めての総額は以下の通りに定めるものとしております。

賞与額計上前 当期純利益	0.5億未満	0.5億円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
支給総額割合	0%	3%	5%	6%	7%

業績連動報酬(賞与)は「当該賞与額計上前当期純利益」を指標としており、この金額に一定率を乗じた額としております。この指標を採用した理由は、役員等の賞与については、経営責任としての最終結果を問う当該賞与額計上前当期純利益が最良と判断したためであります。なお、賞与にかかる指標の実績となる当該賞与額計上前当期純利益は、11億44百万円でありました。

非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。譲渡制限付株式の付与のために取締役に対し支給する金銭報酬の総額は、年額15,000千円以内としております。また、普通株式の総数は年10,000株以内としております。なお、割当の方法は、当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。また、各取締役は、２年間から５年間までの間で当社の取締役会が定める期間、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしております。

d. 基本報酬、業績連動報酬(賞与)並びに非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の個人別の報酬等の割合について、当社の業績及び経営状況等を勘案し以下の通りに定めるものとしております。

区分	基本報酬	業績連動報酬(賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	合計
常勤取締役	70%～100%	0%～20%	0%～10%	100%
社外取締役	90%～100%	0%～10%	0%	100%

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額について、取締役会の決議で一任された代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、当社の役員規程に基づき、各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の額及び賞与の評価配分並びに譲渡制限付株式報酬としております。

これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役社長である植田俊二が適任と判断したためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2025年11月21日開催の第72期定時株主総会において、年額１億50百万円、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額20百万円と決議しております（同株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は４名（定款に定める員数は７名以内）、監査等委員である取締役の員数は３名（定款に定める員数は５名以内））。また、同定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額は別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額15百万円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）は年額１百50万円以内と決議しております。

また、その具体的な報酬等の額につきましては内規に定める範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

当事業年度の当社の取締役の報酬については、固定報酬は2025年11月21日開催の取締役会にて決定しており、以後変更はありません。また、業績連動報酬である賞与は2026年９月25日開催の取締役会にて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)	非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)	
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)	88,280	52,560	35,720	―	4
社外役員	9,690	6,000	3,690	―	3

(注)賞与は当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

上記取締役の個人別の報酬等の内容に関して、当社は、2026年９月25日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度の導入について決議し、制度導入に関して2026年11月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」を提案しております。

（以下、第73期定時株主総会第５号議案より引用）

１．提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)で構成されていますが、本議案は、当社の監査等委員でない取締役（下記のとおり、社外取締役を除きます。）を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記２．の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、並びに取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。なお、本議案において、「退任」とは、取締役（監査等委員である取締役を含みます。）でなくなることをいいます。

本議案は、第72期定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員でない取締役の報酬の限度額（年額150百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、本制度による新たな業績連動型株式報酬を監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下、特段の定めのない限り、本議案において「取締役」といいます。）に対して支給するというものです。

当社は、本議案の承認可決を条件として、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を変更することを2026年９月25日開催の取締役会において決議しております。変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、下記のご参考に記載のとおりとなります。

本議案の内容は、上記目的を達成するため、また、変更後の当該方針に沿った報酬を支給するために必要かつ合理的な内容となっているため、相当であると考えております。

また、当社は、第69期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度につきご承認いただきましたが、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠（監査等委員である取締役に対する報酬枠を含みます。）を廃止し、今後は当該制度に基づく新たな譲渡制限付株式の付与は行わないものといたします。

なお、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は４名となります。

※ 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

２．本制度における報酬等の額・内容等

（１）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイント（下記のとおり、基礎ポイント及び業績連動ポイントの２種類となります。）の数のうち所定の割合の数（以下「株式交付分ポイント」といいます。）に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される（ただし、下記３．のとおり、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）という株式報酬制度です。なお、当社が各取締役に付与するポイントから株式交付分ポイントを控除した数（以下「金銭交付分ポイント」といいます。）については、当該ポイント数に相当する当社株式を本信託において売却し、その売却代金相当の金銭を各取締役に対し交付するものとします。

本制度に基づき付与するポイントは基礎ポイント及び業績連動ポイントの２種類です。

基礎ポイントの付与及び付与された基礎ポイントに相当する株式の交付は、本株主総会終結日の翌日から2030年11月の定時株主総会終結の日までの約４年間（以下「基礎ポイント対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して行います。

業績連動ポイントの付与及び付与された業績連動ポイントに相当する株式の交付は、2027年８月末日に終了する事業年度から2030年８月末日に終了する事業年度までの４事業年度（以下「業績連動ポイント対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して行います（一の業績連動ポイント対象期間と、当該期間の終了日の属する基礎ポイント対象期間を総称して、又は個別に、以下「対象期間」といいます。ただし、下記（２）のとおり、新たな対象期間を設定することがあります。）。

なお、取締役が付与されたポイントに相当する当社株式の交付を受ける時期は、基礎ポイント及び業績連動ポイントのいずれのポイントについても、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。また、取締役が金銭の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

①	本制度の対象者	当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）
②	対象期間	基礎ポイント対象期間：本定時株主総会終結日の翌日から2030年11月の定時株主総会終結の日まで 業績連動ポイント対象期間：2027年８月末日に終了する事業年度から2030年８月末日に終了する事業年度まで
③	①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	基礎ポイント対象期間（約４年間）に対して付与する基礎ポイントの総数に相当する当社株式の取得資金、及び、業績連動ポイント対象期間（４事業年度）に対して付与する業績連動ポイントの総数に相当する当社株式の取得資金の合計額として金132百万円
④	当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法又は自己株式の処分による方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	１事業年度あたり8,500ポイント
⑥	ポイント付与基準	基礎ポイント：役位等に応じたポイントを付与 業績連動ポイント：業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期
⑧	①の対象者に対する（金銭交付ポイント相当の）金銭の交付時期	退任する日
⑨	下記３．に定める譲渡制限契約における譲渡制限期間	原則として当社株式の交付を受けた日から退任する日まで

（２）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約４年間とし、当社は、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、上記（１）の表③記載の金額を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、下記（３）②のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法又は当社の自己株式の処分を受ける方法により、取得します。

注：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。また、上記のとおり当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入した場合には、当該制度に基づき当社と委任契約を締結している執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も合わせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、新たな対象期間を設定する（なお、業績連動ポイント対象期間については４事業年度以内の期間とし、基礎ポイント対象期間は当該業績連動ポイント対象期間内の初回の事業年度開始直後の定時株主総会の翌日から当該業績連動ポイント対象期間内の最終回の事業年度の終了直後の定時株主総会の終結の日までとします。）とともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金としての金銭を本信託に追加拠出し、下記（３）のポイント付与及び当社株式（及び金銭）の交付を継続します。ただし、かかる追加拠出の金額は、新たな基礎ポイント対象期間に対して付与する基礎ポイントの総数に相当する当社株式の取得資金、及び、新たな業績連動ポイント対象期間に対して付与する業績連動ポイントの総数に相当する当社株式の取得資金の合計額として、金33百万円に当該業績連動ポイント対象期間の事業年度数を乗じた金額を上限とします（以降も同様とします。）。

（３）取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①　取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（原則として毎事業年度）において、基礎ポイント及び業績連動ポイントを付与します。基礎ポイントは役位等に応じた数を付与し、業績連動ポイントは業績目標の達成度等に応じた数を付与するものとします。なお、かかる業績連動指標は取締役会において決定するものとしますが、当初の業績連動ポイント対象期間における業績連動指標は、「営業利益率」及び「ROE」とする予定です。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、基礎ポイント及び業績連動ポイントの合計で、１事業年度あたり8,500ポイントを上限とします。

②　取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則として信託期間中の毎事業年度、下記３.の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手続を経ることを条件として、上記①のポイントの付与を受ける都度、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、上記①で付与されたポイントのうち、株式交付分ポイントに相当する数の当社株式の交付を受けます。なお、１ポイントは当社株式１株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、１ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

③　取締役に対する金銭の交付

各取締役は、原則としてその退任時に、所定の手続を経て再度本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、上記①で付与されたポイントのうち、金銭交付分ポイントに相当する金銭の交付を受けます。ただし、かかる金銭の交付は、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で行うものであり、実際に取締役が受け取るのは当該源泉徴収後の金額になります。また、かかる金銭交付は、当該金銭交付分ポイントに相当する数の当社株式（上記②と同様に換算した数とします。）を本信託において売却換金し、その売却代金を交付するものです。

（４）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（５）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

３．取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記２.（３）②の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（各取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。）。ただし、当社が正当な理由と認める理由により取締役が退任した場合等、退任日以後に交付する当社株式について、譲渡制限が付されていない普通株式を交付することがあります。

（１）譲渡制限期間

取締役は、本信託から交付を受けた株式（以下「本交付株式」といいます。）につき、その交付を受けた日（複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日）から退任した直後の時点まで（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本交付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本譲渡制限」といいます。）ものとします。

本交付株式は本譲渡制限期間中、取締役が既に保有している株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて管理される予定です。

（２）本交付株式の無償取得

①　取締役が上記（１）に違反して本交付株式の全部又は一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。

②　取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役が当該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。

ⅰ）　取締役が拘禁刑以上の刑に処せられた場合

ⅱ）　取締役について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

ⅲ）　取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

ⅳ）　取締役が任期満了、定年又は死亡その他正当な理由以外の理由により退任した場合

ⅴ）　取締役において法令、当社の社内規程又は本譲渡制限契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合

③　取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。

ⅰ）　取締役において、当社もしくは当社グループの事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除きます。）

ⅱ）　その他、本交付株式の全部について、当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

（３）組織再編等における取り扱い

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び第６号においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日（以下「組織再編等効力発生日」といいます。）が本譲渡制限期間の満了時より前に到来するときに限ります。）には、上記（１）にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとします。

ⅰ）　当社が消滅会社となる合併契約　　合併の効力発生日

ⅱ）　当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限ります。）　　会社分割の効力発生日

ⅲ）　当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画　　株式交換又は株式移転の効力発生日

ⅳ）　株式の併合（当該株式の併合により取締役の有する本交付株式が１株に満たない端数のみとなる場合に限ります。）　　株式の併合の効力発生日

ⅴ）　当社の普通株式に会社法第１０８条第１項第７号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得　　会社法第１７１条第１項第３号に規定する取得日

ⅵ）　当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第１７９条第２項に定める株式売渡請求を意味します。）　　会社法第１７９条の２第１項第５号に規定する取得日

（４）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

③　役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として取得する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業の株式保有が当該企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等に資すると判断した場合は、当該企業の株式を政策的に保有する場合があります。

当該政策保有が当社の企業価値を向上させるため中長期的な視点に立ち、事業推進上引き続き必要かどうか、2026年９月25日開催の取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）について、保有目的及び保有の合理性（時価、簿価、取引金額、配当、保有リスク等）について検証を行い、保有することが妥当であると判断しております。

また、当社は資本効率向上等の観点から、政策保有株式の総数の削減を進めることを基本方針としております。当社の株式を政策保有株式として保有している会社から売却等の意向を示された場合、取引金額の縮減を示唆する等の売却を妨げる行為は行わず、その意向を尊重して適切に対応いたします。

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）として保有する上場株式の議決権行使にあたり、投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に判断し賛否を決定いたします。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	498
非上場株式以外の株式	3	580,155

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	286,180 488,509	286,180 261,854	(保有目的) 主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通じ、同社との良好な関係の維持強化を図るため保有しております。なお、具体的な業務提携等は締結しておりません。 (定量的な保有効果)　(注)	有
香陵住販株式会社	20,000 45,980	20,000 48,800	(保有目的) 建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため保有しております。互いの業務推進及び業績向上を図ることを目的として、顧客紹介に関する協定書を締結しておりますが、具体的な業務提携等は締結しておりません。 (定量的な保有効果)　(注)	有
アサガミ株式会社	5,900 45,666	5,900 36,934	(保有目的) 建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため保有しております。なお、具体的な業務提携等は締結しておりません。 (定量的な保有効果)　(注)	有

(注)特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性につきましては、時価、簿価、取引金額、配当、保有リスク等を総合的に勘案したうえで、個別銘柄の保有の適否に関して取締役会で検証しており、保有の合理性はあると判断しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	2	9,525	2	5,170

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	90	―	6,985	―

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略に関する基本方針につきましては、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　（２）戦略」に記載のとおりです。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の従業員給与は、役割に基づいた等級制度により決定しております。各従業員に求められる成果やプロセス、役割の遂行状況を踏まえた公正な評価を行い、個々人の役割・成果・専門性を処遇へ反映し、従業員の成長意欲とモチベーションを高めることにより、当社の人財戦略と連動した報酬体系の構築を図っております。また、従業員を対象に譲渡制限付株式報酬制度（RS）を導入しております。また、2026年11月20日に開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として取締役(監査等委員でない取締役)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に業績連動型株式報酬制度の導入を予定しており、中長期的な企業価値向上との連動を図る仕組みを整備しております。

具体的な給与・賞与の決定プロセスとして、「基本給」については、等級毎に設定された給与額に対して事業年度毎の成果評価と業績評価に基づき決定した人事評価の積み上げにより決定し、納得性・公平性を確保しております。「各種手当」については、役職手当や資格手当等、職責及び専門性に見合う処遇を行っております。また、「賞与」については、直近事業年度の人事評価と、会社業績に基づき支給額を決定しており、目標達成へのモチベーション向上を図っております。

人材の採用に関しては、少子高齢化が進み、建設業における人手不足が一層深刻化する中で、将来に向けての新卒採用と早急な即戦力確保の中途採用をバランスよく進めており、女性や外国籍の方を含めた多様な人材が活躍できる職場を目指しております。

人材育成、教育に関しては、採用した人材が変化の激しい市場環境の中でも、社会のニーズ・多様化に対応できるよう様々な施策を実施しており、本人の成長、スキルアップとともに会社の競争力の一層の強化を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
149 (15)	42.0	16.3	6,933	13.2

セグメントの名称	従業員数(名)
設備事業	120 (10)
太陽光発電事業	―
その他事業	―
全社(共通)	29 (5)
合計	149 (15)

(注) １　従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
２　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３　臨時従業員には、期間契約、パートタイマー契約、嘱託契約及び顧問契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５　太陽光発電事業及びその他事業のうちの不動産事業は管理部門が兼務して担当しております。
６　全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門及び技術部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注１)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注２)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者	
0.0	0.0	69.0	68.0	76.5	―

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準等の変更等に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 5,609,362	※1 6,337,873
受取手形	※2,※4 13,100	―
電子記録債権	※2,※4 364,655	※2 427,518
完成工事未収入金	※2 863,836	※2 1,137,270
有価証券	100,430	100,570
未成工事支出金	144,324	205,978
前払費用	2,557	10,019
立替金	90,649	205,168
その他	26,116	26,705
貸倒引当金	△5,180	△6,510
流動資産合計	7,209,851	8,444,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 815,280	※1 815,280
減価償却累計額	△713,384	△720,289
建物（純額）	101,895	94,990
構築物	371,848	371,848
減価償却累計額	△176,042	△196,361
構築物（純額）	195,806	175,487
機械及び装置	727,877	736,895
減価償却累計額	△375,160	△435,351
機械及び装置（純額）	352,716	301,544
車両運搬具	2,210	2,467
減価償却累計額	△1,935	△2,259
車両運搬具（純額）	275	207
工具器具・備品	104,856	105,101
減価償却累計額	△50,686	△60,786
工具器具・備品（純額）	54,170	44,314
土地	※1 1,890,407	※1 1,891,997
有形固定資産合計	2,595,272	2,508,542
無形固定資産		
ソフトウエア	34,760	31,362
電話加入権	142	142
無形固定資産合計	34,902	31,504
投資その他の資産		
投資有価証券	994,546	1,358,879
長期性預金	100,000	100,000
出資金	7,020	17,020
長期前払費用	9,008	―
繰延税金資産	11,807	―
その他	9,232	11,720
投資その他の資産合計	1,131,614	1,487,620
固定資産合計	3,761,789	4,027,667
資産合計	10,971,640	12,472,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,515	9,994
電子記録債務	679,992	911,695
工事未払金	704,708	771,903
1年内返済予定の長期借入金	※1 134,136	※1 144,996
1年内償還予定の社債	80,000	70,000
未払配当金	1,448	2,161
未払費用	37,860	30,760
未払法人税等	279,372	254,909
未払消費税等	56,118	34,888
未成工事受入金	※3 677,810	※3 774,320
預り金	21,309	15,192
前受収益	748	748
完成工事補償引当金	2,580	2,880
賞与引当金	176,690	209,210
役員賞与引当金	27,730	39,410
その他	1,253	1,449
流動負債合計	2,899,275	3,274,519
固定負債		
社債	70,000	―
長期借入金	※1 303,259	※1 350,483
繰延税金負債	―	74,729
退職給付引当金	141,579	147,507
長期預り保証金	1,295	1,095
その他	2,001	2,644
固定負債合計	518,135	576,459
負債合計	3,417,410	3,850,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金		
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	48,192	48,192
資本剰余金合計	51,898	51,898
利益剰余金		
利益準備金	118,551	140,793
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	3,555,905	4,381,683
利益剰余金合計	6,074,456	6,922,476
自己株式	△161,405	△161,826
株主資本合計	7,373,549	8,221,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,679	400,133
評価・換算差額等合計	180,679	400,133
純資産合計	7,554,229	8,621,281
負債純資産合計	10,971,640	12,472,260

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高		
完成工事高	8,944,769	9,953,827
その他の事業売上高	190,883	175,442
売上高合計	※1 9,135,653	※1 10,129,270
売上原価		
完成工事原価	7,183,608	7,767,675
その他の事業売上原価	114,672	104,214
売上原価合計	7,298,281	7,871,889
売上総利益	1,837,372	2,257,380
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,740	58,560
従業員給料及び手当	275,847	314,517
賞与引当金繰入額	63,600	78,860
役員賞与引当金繰入額	27,730	39,410
株式報酬費用	22,081	8,591
退職給付費用	13,488	15,603
法定福利費	58,720	70,410
福利厚生費	6,344	14,517
修繕維持費	2,017	4,289
事務用品費	3,024	3,321
通信交通費	21,506	25,360
動力用水光熱費	2,373	2,448
広告宣伝費	13,547	14,672
貸倒引当金繰入額	△6,520	1,330
交際費	13,302	13,360
寄付金	410	1,140
地代家賃	5,860	5,331
賃借料	3,384	4,575
減価償却費	10,095	11,385
租税公課	4,846	7,998
事業税	31,149	35,449
保険料	3,525	3,741
支払手数料	25,308	31,481
その他	50,073	53,923
販売費及び一般管理費合計	710,455	820,281
営業利益	1,126,916	1,437,099

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業外収益		
受取利息	1,995	1,046
有価証券利息	145	5,761
受取配当金	13,766	40,035
投資有価証券売却益	2,567	176
仕入割引	1,200	1,229
受取地代家賃	9,859	9,809
その他	13,865	18,727
営業外収益合計	43,401	76,786
営業外費用		
支払利息	5,676	7,947
社債利息	541	301
株式譲渡損	921	―
その他	2,221	1,231
営業外費用合計	9,361	9,480
経常利益	1,160,956	1,504,405
特別利益		
有形固定資産売却益	※2 30	―
特別利益合計	30	―
特別損失		
有形固定資産除却損	※3 0	※3 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	1,160,987	1,504,405
法人税、住民税及び事業税	382,807	447,691
法人税等調整額	△18,517	△13,731
法人税等合計	364,290	433,959
当期純利益	796,697	1,070,445

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,435,689	33.9	2,283,079	29.4
外注費		3,689,570	51.4	4,337,039	55.8
経費		1,058,348	14.7	1,147,556	14.8
(うち人件費)		(778,769)	(10.8)	(891,136)	(11.5)
計		7,183,608	100.0	7,767,675	100.0

(注)　原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の事業売上原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
太陽光発電事業　経費		113,890	99.3	103,434	99.3
不動産事業　経費		782	0.7	779	0.7
計		114,672	100.0	104,214	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	103,379	2,400,000	2,926,098
当期変動額							
剰余金の配当					15,171		△166,890
当期純利益							796,697
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	15,171	－	629,807
当期末残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	118,551	2,400,000	3,555,905

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,429,477	△161,234	6,728,741	81,951	81,951	6,810,692
当期変動額						
剰余金の配当	△151,718		△151,718			△151,718
当期純利益	796,697		796,697			796,697
自己株式の取得		△170	△170			△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				98,728	98,728	98,728
当期変動額合計	644,978	△170	644,808	98,728	98,728	743,536
当期末残高	6,074,456	△161,405	7,373,549	180,679	180,679	7,554,229

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	118,551	2,400,000	3,555,905
当期変動額							
剰余金の配当					22,242		△244,667
当期純利益							1,070,445
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	22,242	－	825,777
当期末残高	1,408,600	3,705	48,192	51,898	140,793	2,400,000	4,381,683

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,074,456	△161,405	7,373,549	180,679	180,679	7,554,229
当期変動額						
剰余金の配当	△222,425		△222,425			△222,425
当期純利益	1,070,445		1,070,445			1,070,445
自己株式の取得		△420	△420			△420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				219,453	219,453	219,453
当期変動額合計	848,019	△420	847,599	219,453	219,453	1,067,052
当期末残高	6,922,476	△161,826	8,221,148	400,133	400,133	8,621,281

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,160,987	1,504,405
減価償却費	114,585	108,887
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,520	1,330
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△3,220	300
賞与引当金の増減額（△は減少）	54,720	32,520
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	6,570	11,680
退職給付引当金の増減額（△は減少）	11,227	5,928
受取利息及び受取配当金	△15,907	△46,843
支払利息	6,218	8,249
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,567	△176
有形固定資産売却損益（△は益）	△30	―
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	238,687	△320,134
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△23,468	△61,654
仕入債務の増減額（△は減少）	△67,248	291,376
未成工事受入金の増減額（△は減少）	31,069	96,510
未払消費税等の増減額（△は減少）	△172,228	△21,230
その他	142,672	△129,685
小計	1,475,546	1,481,462
利息及び配当金の受取額	14,495	46,311
利息の支払額	△6,245	△8,284
法人税等の支払額	△285,437	△480,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,198,359	1,038,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,400	△725
有形固定資産の売却による収入	32	―
無形固定資産の取得による支出	△23,545	△7,284
投資有価証券の取得による支出	△374,478	△51,058
投資有価証券の売却及び償還による収入	52,518	1,368
長期性預金の預入による支出	△100,000	―
その他	2,831	△7,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△446,040	△65,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△143,318	△141,916
社債の償還による支出	△90,000	△80,000
自己株式の取得による支出	△170	△420
配当金の支払額	△152,359	△222,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,847	△245,309
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	566,471	728,510
現金及び現金同等物の期首残高	5,029,891	5,596,362
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,596,362	※1 6,324,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2　デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5　繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事補償の支出に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を過去の実績率に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い当事業年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末において該当する工事はありません。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、空気調和・給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき工事を完成し引き渡す履行義務を負っております。当該工事契約は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事期間にわたって投入した材料費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

8　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識基準及び工事損失引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益認識する完成工事高	7,162,840	7,997,184
工事損失引当金	―	―

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事期間にわたって投入した材料費、外注費等の工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。なお、当事業年度においては、該当する工事契約がないため、工事損失引当金を計上しておりません。

一定の期間にわたり収益認識する完成工事高や工事損失引当金の計上は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しております。工事原価総額は契約ごとに実行予算書を策定し見積りの基礎としておりますが、施工条件、資機材の市況変動、工期遅延及び労務単価等見積りの前提が大きく変動した場合、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	82,581千円	76,945千円
土地	1,576,213	1,576,213
合計	1,658,795	1,653,159

(担保付債務)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	69,140千円	75,000千円
長期借入金	159,940	182,160
合計	229,080	257,160

なお、公共工事履行契約についての金融機関保証に係る担保として、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
現金預金	5,000千円	5,000千円

※２　顧客との契約から生じた債権及び契約資産

完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「財務諸表　注記事項　(収益認識関係)３（１）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※３　契約負債

未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、「財務諸表　注記事項　(収益認識関係)３（１）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※４　期末日手形満期等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済されたものとして処理しております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
受取手形	－千円	－千円
電子記録債権	79,506千円	－千円
合計	79,506千円	－千円

(損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「財務諸表　注記事項　(セグメント情報等)３.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２　有形固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
車輌	30千円	－千円

※３　有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
工具・器具・備品	0千円	0千円

４　研究開発費

前事業年度及び当事業年度において、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式(株)	2,200,000	－	－	2,200,000
自己株式 普通株式(株)	177,085	868	－	177,953

（自己株式の変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　68株
譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加　800株

２　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日定時株主総会	普通株式	151,718	75.00	2024年８月31日	2024年11月25日

（注）１株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222,425	110.00	2025年８月31日	2025年11月25日

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

1　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式(株)	2,200,000	―	―	2,200,000
自己株式 普通株式(株)	177,953	302	―	178,255

（自己株式の変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　102株

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加　200株

2　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月21日定時株主総会	普通株式	222,425	110.00	2025年８月31日	2025年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年11月20日開催の定時株主総会の決議事項として、以下のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,370	155.00	2026年８月31日	2026年11月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度(自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度(自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金預金	5,609,362千円	6,337,873千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△13,000	△13,000
現金及び現金同等物	5,596,362	6,324,873

2　重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(金融商品関係)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については一時的な余資を比較的安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、一部借入金金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注決裁基準及び債権取扱細則等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化による回収懸念を早期に把握し、その低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況の見直しを行っております。

長期性預金には、満期日選択権付き円定期預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の調達であり、その返済・償還期限は最長でも決算日後４年以内であります。なお、運転資金とは別に、太陽光発電事業のための設備投資に必要な資金を長期にて調達しており、その返済期限は決算日後４年であります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなど、適切な手元流動性維持に努め、その低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年８月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	994,047	994,047	－
(2)長期性預金	100,000	100,000	－
資産計	1,094,047	1,094,047	－
(1)社債（※２）	150,000	148,748	△1,251
(2)長期借入金（※２）	437,395	437,306	△88
負債計	587,395	586,055	△1,339

(※１)　「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「有価証券」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２)　社債及び長期借入金には、１年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※３)　市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年８月31日)
非上場株式	498
出資金	7,020

当事業年度（2026年８月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,358,381	1,358,381	－
(2)長期性預金	100,000	100,000	－
資産計	1,458,381	1,458,381	－
(1)社債（※２）	70,000	69,499	△500
(2)長期借入金（※２）	495,479	495,479	－
負債計	565,479	564,978	△500

(※１)　「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「有価証券」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２)　社債及び長期借入金には、１年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※３)　市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年８月31日)
非上場株式	498
出資金	17,020

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年８月31日）

区分	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,609,362	－	－	－
受取手形	13,100	－	－	－
電子記録債権	364,655	－	－	－
完成工事未収入金	863,836	－	－	－
有価証券	100,430	－	－	－
未収入金	22,093	－	－	－
長期性預金	－	100,000	－	－
合計	6,973,476	100,000	－	－

当事業年度（2026年８月31日）

区分	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,337,873	－	－	－
受取手形	－	－	－	－
電子記録債権	427,518	－	－	－
完成工事未収入金	1,137,270	－	－	－
有価証券	100,570	－	－	－
未収入金	19,030	－	－	－
長期性預金	－	100,000	－	－
合計	8,022,262	100,000	－	－

（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還及び返済予定額

前事業年度（2025年８月31日）

区分	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社債	80,000	70,000	－	－	－	－
長期借入金	134,136	81,636	81,636	81,636	58,351	－
合計	214,136	151,636	81,636	81,636	58,351	－

当事業年度（2026年８月31日）

区分	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社債	70,000	－	－	－	－	－
長期借入金	144,996	144,996	142,136	63,351	－	－
合計	214,996	144,996	142,136	63,351	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年８月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	352,758	－	－	352,758
社債	－	199,640	－	199,640
投資信託	441,648	－	－	441,648
資産計	794,407	199,640	－	994,047

当事業年度（2026年８月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	589,680	－	－	589,680
社債	－	195,120	－	195,120
投資信託	－	573,581	－	573,581
資産計	589,680	768,701	－	1,358,381

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年８月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期性預金	－	100,000	－	100,000
資産計	－	100,000	－	100,000
社債	－	148,748	－	148,748
長期借入金	－	437,306	－	437,306
負債計	－	586,055	－	586,055

当事業年度（2026年８月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期性預金	－	100,000	－	100,000
資産計	－	100,000	－	100,000
社債	－	69,499	－	69,499
長期借入金	－	495,479	－	495,479
負債計	－	564,978	－	564,978

（注）時価の算定に用いた評価法及び時価の算定にかかわるインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額等によっており、レベル２の時価に分類しております。当社が保有している社債は、取引金融機関から提示された価格等を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。よって、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。よって、その時価をレベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前事業年度（2025年８月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
株式	352,758	125,881	226,877
その他	348,751	330,781	17,970
小計	701,510	456,663	244,847
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
株式	―	―	―
社債	199,640	200,000	△360
その他	193,326	197,956	△4,630
小計	392,966	397,956	△4,990
合計	1,094,477	854,620	239,857

(注) 1　非上場株式（貸借対照表計上額498千円）については、市場価格がないことから上表には含めておりません。

当事業年度（2026年８月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
株式	589,680	125,881	463,798
その他	661,520	560,368	101,152
小計	1,251,200	686,249	564,950
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
株式	―	―	―
社債	195,120	200,000	△4,880
その他	12,630	13,122	△491
小計	207,750	213,122	△5,371
合計	1,458,951	899,372	559,579

(注) 1　非上場株式（貸借対照表計上額498千円）については、市場価格がないことから上表には含めておりません。

2　事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	52,518	2,567	―
合計	52,518	2,567	―

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	1,368	176	―
合計	1,368	176	―

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付引当金の期首残高	130,351千円	141,579千円
退職給付費用	11,991	12,278
退職給付の支払額	△687	△6,250
洗替による取崩額	△76	△99
退職給付引当金の期末残高	141,579	147,507

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
11,991千円	12,278千円

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額

前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
25,270千円	27,141千円

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	14,814千円	16,041千円
未払費用	641	706
貸倒引当金	1,708	2,220
賞与引当金	53,819	65,608
完成工事補償引当金	785	903
退職給付引当金	43,125	46,258
減価償却費	3,603	4,021
減損損失(土地・電話加入権)	8,727	8,985
有価証券及び投資有価証券評価損	15,577	15,858
会員権評価損	609	627
株式報酬費用	16,938	―
繰延資産の償却超過額	―	456
繰延税金資産小計	160,352	161,687
評価性引当額	△89,367	△76,970
繰延税金資産合計	70,985	84,717
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△59,177	△159,446
繰延税金負債合計	△59,177	△159,446
繰延税金資産純額	11,807千円	△74,729千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
評価性引当額の見直しによる影響等	△0.3%	△2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	28.8%

(資産除去債務関係)

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「財務諸表　注記事項（重要な会計方針）７収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（１）　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	32,408	13,100
電子記録債権	108,537	128,650
完成工事未収入金	699,303	313,756
契約資産		
受取手形	54,090	―
電子記録債権	133,522	236,004
完成工事未収入金	272,791	550,080
契約負債		
未成工事受入金	646,741	677,810

顧客との契約から生じた債権は、主に顧客との工事契約において、顧客への引き渡しを完了した時点で、契約資産から債権へ振替えております。顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」に含まれております。

契約資産は、主に顧客との工事契約において、履行義務の充足にもとづいて認識される権利であります。貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」、「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」に含まれております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識している工事契約及び一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約の支払条件に基づき、顧客から受け取った収益認識前の前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、489,709千円であります。当事業年度で契約資産が325,680千円増加した理由は、一定の期間にわたり収益を認識した未請求の対価が増加したものであります。また、契約負債が31,069千円増加した理由は、前受金の増加等によるものであります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

（２）　残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
１年以内	7,374,202
１年超	1,415,053
合計	8,789,255

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（１）　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	13,100	－
電子記録債権	128,650	59,949
完成工事未収入金	313,756	302,451
契約資産		
受取手形	－	－
電子記録債権	236,004	367,568
完成工事未収入金	550,080	834,818
契約負債		
未成工事受入金	677,810	774,320

顧客との契約から生じた債権は、主に顧客との工事契約において、顧客への引き渡しを完了した時点で、契約資産から債権へ振替えております。顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」に含まれております。

契約資産は、主に顧客との工事契約において、履行義務の充足にもとづいて認識される権利であります。貸借対照表上において、流動資産の「受取手形」、「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」に含まれております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識している工事契約及び一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約の支払条件に基づき、顧客から受け取った収益認識前の前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の「未成工事受入金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、477,475千円であります。当事業年度で契約資産が416,302千円増加した理由は、一定の期間にわたり収益を認識した未請求の対価が増加したものであります。また、契約負債が96,510千円増加した理由は、前受金の増加等によるものであります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

（２）　残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
１年以内	8,278,258
１年超	1,621,341
合計	9,899,599

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備工事全般の設計・施工及び保守管理を主な内容とした設備事業、太陽光発電及びその売電を主な内容とした太陽光発電事業並びに不動産の売買・賃貸等を主な内容としたその他事業を営んでおります。また、その事業管理は、受注・施工管理別の包括的事業戦略を立案可能な管理体制とし、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、「設備事業」「太陽光発電事業」及び「その他事業」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

設備事業　　：建築設備工事、リニューアル工事、土木工事、プラント工事及びビルケア工事等設備工事全般に関する事業

太陽光発電事業：太陽光発電及びその売電に関する事業

その他事業　　：不動産の売買・賃貸、その他に関する事業

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「財務諸表　注記事項（重要な会計方針）」における記載と概ね同一であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額（注）１	財務諸表計上額（注）３
	設備事業	太陽光発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	3,929,759	―	―	3,929,759	―	3,929,759
リニューアル工事	4,678,734	―	―	4,678,734	―	4,678,734
土木工事	―	―	―	―	―	―
プラント工事	―	―	―	―	―	―
ビルケア工事	336,275	―	―	336,275	―	336,275
その他	―	189,583	―	189,583	―	189,583
顧客との契約から生じる収益	8,944,769	189,583	―	9,134,353	―	9,134,353
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,445,653	―	―	1,445,653	―	1,445,653
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,499,115	189,583	―	7,688,699	―	7,688,699
顧客との契約から生じる収益	8,944,769	189,583	―	9,134,353	―	9,134,353
その他収益	―	―	1,300	1,300	―	1,300
外部顧客への売上高	8,944,769	189,583	1,300	9,135,653	―	9,135,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	8,944,769	189,583	1,300	9,135,653	―	9,135,653
セグメント利益	1,538,749	75,693	517	1,614,961	△488,044	1,126,916
セグメント資産	3,426,987	352,352	14,390	3,793,729	7,177,910	10,971,640
その他の項目						
減価償却費（注）２	20,889	86,994	282	108,166	6,418	114,585
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,945	―	―	26,945	―	26,945

(注) １　調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△488,044千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,177,910千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地・建物、現金預金及び投資有価証券であります。

２　セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３　その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額（注）１	財務諸表計上額（注）３
	設備事業	太陽光発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	6,118,176	－	－	6,118,176	－	6,118,176
リニューアル工事	3,485,589	－	－	3,485,589	－	3,485,589
土木工事	－	－	－	－	－	－
プラント工事	－	－	－	－	－	－
ビルケア工事	350,061	－	－	350,061	－	350,061
その他	－	174,726	－	174,726	－	174,726
顧客との契約から生じる収益	9,953,827	174,726	－	10,128,553	－	10,128,553
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,606,581	－	－	1,606,581	－	1,606,581
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,347,246	174,726	－	8,521,972	－	8,521,972
顧客との契約から生じる収益	9,953,827	174,726	－	10,128,553	－	10,128,553
その他収益	－	－	716	716	－	716
外部顧客への売上高	9,953,827	174,726	716	10,129,270	－	10,129,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	9,953,827	174,726	716	10,129,270	－	10,129,270
セグメント利益又は損失(△)	1,932,188	71,291	△62	2,003,417	△566,318	1,437,099
セグメント資産	3,953,400	312,595	14,107	4,280,104	8,192,156	12,472,260
その他の項目						
減価償却費（注）２	20,791	80,308	282	101,382	7,505	108,887
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,759	－	－	18,759	－	18,759

(注) １　調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△566,318千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
(2) セグメント資産の調整額8,192,156千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地・建物、現金預金及び投資有価証券であります。
２　セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
３　その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社安藤・間	1,209,585	設備事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	3,735.93 円	4,264.28 円
１株当たり当期純利益	393.90 円	529.43 円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益(千円)	796,697	1,070,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	796,697	1,070,445
普通株式の期中平均株式数（株）	2,022,577	2,021,891

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,554,229	8,621,281
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,554,229	8,621,281
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,022,047	2,021,745

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社めぶきフィナンシャルグループ	286,180	488,509
		香陵住販株式会社	20,000	45,980
		アサガミ株式会社	5,900	45,666
		ホリイフードサービス株式会社	5,000	6,145
		株式会社アンドエスティHD	1,000	3,380
		東日本建設保証株式会社	997	498
		計	319,077	590,178

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)大和証券グループ本社第45回無担保社債	100,000	98,560
		(株)みずほFG第23回永久劣後社債	100,000	96,560
		計	200,000	195,120

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	債務保証合同金信OC＜2026年3月設定＞	1,000,000口	100,570
小計			―	100,570
投資有価証券	その他有価証券(証券投資信託の受益証券)	しんきんJPX日経400オープン	43,506,636口	147,443
		インベスコ世界厳選株式オープン	133,617,543口	121,070
		日本好配当リバランスオープンII	50,000,000口	70,375
		アライアンス・バーンスタイン米国成長株投信Bコース	6,550,367口	58,164
		フィデリティ世界医療機器関連株ファンド	40,883,487口	49,280
		フィデリティ・世界割安成長株投信Bコース	8,711,406口	38,320
		PIMCOストラテジック・インカム・ファンド	24,442,931口	32,790
		みずほサステナブルファンドシリーズLO・サーキュラー・エコノミー	19,099,423口	22,084
		ダイワファンドラップ日本債券セレクト	11,041,115口	10,998
		ダイワファンドラップ外国株式セレクト	1,475,290口	7,007
		ダイワファンドラップ日本株式セレクト	1,360,757口	6,242
		ダイワファンドラップ外国債券セレクト	2,438,235口	4,283
		全国一栄会持株会	675株	2,347
		ダイワファンドラップJ-REITセレクト	672,052口	1,632
		ダイワファンドラップ外国REITセレクト	380,875口	1,538
小計			―	573,581
計			―	674,151

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	815,280	―	―	815,280	720,289	6,904	94,990
構築物	371,848	―	―	371,848	196,361	20,319	175,487
機械及び装置	727,877	9,018	―	736,895	435,351	60,190	301,544
車両運搬具	2,210	623	366	2,467	2,259	690	207
工具器具・備品	104,856	244	―	105,101	60,786	10,100	44,314
土地	1,890,407	1,589	―	1,891,997	―	―	1,891,997
有形固定資産計	3,912,481	11,475	366	3,923,590	1,415,048	98,205	2,508,542
無形固定資産							
ソフトウエア	71,631	7,284	3,500	75,415	44,052	10,681	31,362
電話加入権	142	―	―	142	―	―	142
無形固定資産計	71,773	7,284	3,500	75,557	44,052	10,681	31,504
長期前払費用	9,008	―	9,008	―	―	―	―

（注）1　当期償却額の配賦内訳は、次のとおりであります。

内訳	金額(千円)
完成工事原価	16,437
その他の事業売上原価	80,591
販売費及び一般管理費	11,385
未成工事支出金	473
計	108,887

2　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア　　営業・ビルケアＤＸ導入費用　　2,849千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第12回無担保 普通社債	2021年 10月15日	30,000	10,000 (10,000)	0.57	なし	2026年 10月15日
第13回無担保 普通社債	2022年 ７月25日	80,000	40,000 (40,000)	0.17	なし	2027年 ７月25日
第14回無担保 普通社債	2022年 ８月12日	40,000	20,000 (20,000)	0.27	なし	2027年 ７月23日
合計	―	150,000	70,000 (70,000)	―	―	―

(注) １　「当期末残高」欄の(　　)内は内書きで、１年内償還予定の金額であります。
２　貸借対照表日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
70,000	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	134,136	144,996	1.573	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	303,259	350,483	1.581	2029年　７月～ 2030年　６月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	437,395	495,479	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	144,996	142,136	63,351	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,180	6,510	―	5,180	6,510
完成工事補償引当金	2,580	300	―	―	2,880
賞与引当金	176,690	209,210	176,690	―	209,210
役員賞与引当金	27,730	39,410	27,730	―	39,410

(注)1　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1　資産の部

①　現金預金

区分	金額(千円)
現金	3,269
預金	
当座預金	5,415,356
普通預金	606,247
定期預金	313,000
小計	6,334,603
合計	6,337,873

②　電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清水建設株式会社	203,400
株式会社竹中工務店	74,483
株式会社長谷工コーポレーション	58,210
株式会社イチケン	53,425
戸田建設株式会社	11,550
その他	26,449
合計	427,518

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年９月満期	211,362
2026年10月満期	215,247
2026年11月満期	311
2026年12月満期	596
合計	427,518

③　完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鉾田市	63,204
水戸市	16,713
株式会社クマヒラ	15,400
茨城県	12,490
公益財団法人水戸市芸術振興財団	10,745
その他	183,897
一定の期間にわたり収益を認識する方法による計上額	834,818
合計	1,137,270

滞留状況

計上期別	金額(千円)
2026年８月期　計上額	1,137,270
2025年８月期　以前計上額	―
合計	1,137,270

④　未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
144,324	8,776,854	8,715,200	205,978

(注)　当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	7,162千円
外注費	161,522
経費	37,293
合計	205,978

2　負債の部

①　支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フジマック	9,785
有限会社トモトファクトリー	209
合計	9,994

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年９月満期	9,785
2026年10月満期	209
合計	9,994

②　電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キャプティソリューションズ	151,774
藤森設備株式会社	65,420
東テク株式会社	64,515
日本管材センター株式会社	41,105
株式会社建設工業社	30,710
その他	558,169
合計	911,695

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年９月満期	465,503
2026年10月満期	446,191
合計	911,695

③　工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
藤森設備株式会社	112,367
東テク株式会社	43,561
能美防災株式会社	33,000
株式会社建設工業社	33,000
日本管材センター株式会社	28,503
その他	521,471
合計	771,903

④　未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
677,810	9,847,776	9,751,266	774,320

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社安藤・間	772,707
東京都	545,100
株式会社長谷工コーポレーション	499,410
清水建設株式会社	485,309
西松建設株式会社	324,150
その他	774,597
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高への振替額	△2,626,953
合計	774,320

⑤　長期借入金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	257,160 (75,000)
株式会社常陽銀行	143,319 (39,996)
三井住友信託銀行株式会社	95,000 (30,000)
合計	495,479 (144,996)

(注)　「金額」欄の(　　)内は内書きで、１年以内に返済期限が到来するため貸借対照表において流動負債(１年内返済予定の長期借入金)に表示しております。

(3) 【その他】

①事業年度終了後の状況

特記事項はありません。

②当事業年度における半期情報等

		第１四半期累計期間	中間会計期間	第３四半期累計期間	当事業年度
売上高	(千円)	2,232,525	4,712,277	7,070,994	10,129,270
税引前中間(四半期)(当期)純利益	(千円)	295,096	787,656	1,125,904	1,504,405
中間(四半期)(当期)純利益	(千円)	204,073	557,678	780,399	1,070,445
１株当たり中間(四半期)(当期)純利益	(円)	100.92	275.80	385.97	529.43

		第１四半期会計期間	第２四半期会計期間	第３四半期会計期間	第４四半期会計期間
１株当たり四半期純利益	(円)	100.92	174.88	110.16	143.46

(注)　第１四半期累計期間及び第３四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://www.eazima.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 （１）対象となる株主 毎年２月末現在の当社株主名簿に記録された株式300株（3単元）以上の株式を保有されている株主様を対象といたします。 （２）株主優待の内容 保有株式数：茨城県産品カタログギフト 300株以上1,000株未満：4,000円相当 1,000株以上5,000株未満：8,000円相当 5,000株以上：12,000円相当 （３）進呈の時期及び方法 株主名簿に記載された住所宛に４月上旬頃「株主優待のご案内」を発送いたします。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第72期)	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	2025年11月19日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	2025年11月19日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書 及び確認書	第73期中	自　2025年９月１日 至　2026年２月28日	2026年４月10日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年11月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月18日

暁飯島工業株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　島　津　慎一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　八　代　輝　雄

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工を顧客に提供する工事契約を締結している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）で算出している）を適用し、当事業年度に係る完成工事高9,953,827千円のうち、7,997,184千円を一定の期間にわたり収益認識している。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合は、発生が見込まれる工事損失から、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額について工事損失引当金を計上している。なお、当事業年度末においては該当する工事契約がないため計上していない。 上記における収益認識及び工事損失引当金の計上に係る判断は、工事原価総額の見積りの影響を受ける。会社の工事契約は、同種の設備工事ではあるものの、案件ごとに仕様や工期等が異なり、工事原価総額の見積りに当たっては、経営者の一定の仮定と判断を伴う。 加えて会社の工事契約は主として設備工事に係るものであることから施工範囲外の工事進捗状況の影響を受ける。その他、顧客の指図による設計変更や建設資材及び労務費の高騰等も生じる可能性があり、工事原価総額の見積りには不確実性が伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 会社の工事契約が有するこれらの性質に伴い、工事原価総額の見積りには、案件に応じた様々な見積要素が含まれるため、当監査法人は、その合理性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・　会社が整備した工事原価総額の見積りのプロセスを理解し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書の策定時及び修正時の承認を含む、関連する内部統制を評価した。 ・　当事業年度の完成工事について、工事原価総額の見積りと実績との比較検討を行い、見積りの不確実性を評価した。 ・　当事業年度末の未成工事について、以下の監査手続を実施し、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事契約を特定した。 ・　経営者等への質問及び議事録の閲覧等により、設計変更、資材・人件費の高騰等によって、工事原価総額の見直しが必要とされている重要な工事契約の有無を検討した。 ・　案件ごとの工事原価総額の見積額の推移を把握し、一定の基準以上の変動がある工事の有無を検討した。 ・　当事業年度末以降の工事引渡期日までの期間が短く、当該残存期間から想定される進捗度と実際の進捗度に一定の乖離があり、完成工事高に対し一定の基準以上の影響がある工事の有無を検討した。 ・　上記の監査手続の結果、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いと判断した工事契約に対し、以下の監査手続を実施した。 ・　実行予算書の原価要素ごとの構成比率について、類似性のある他の工事契約における構成比率との整合性を検討した。 ・　実行予算書の外注費の原価明細と発注先からの見積書との照合等を実施し、工事原価総額の見積りの妥当性を検討した。 ・　各工事契約の管理責任者への追加的な質問を実施して、当事業年度末における各工事契約の進捗状況を理解した。また、当事業年度末の発生原価に基づく進捗度と工程管理表における計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、暁飯島工業株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、暁飯島工業株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。